

大阪府 就労継続支援事業所への更なる支援（就労継続支援優良取組表彰（仮））について

令和3年3月に策定した「第5次大阪府障がい者計画」では、最重点施策の1つとして、「障がい者の就労支援の強化」を定め、福祉的就労の活性化を図るための支援策をとりまとめ、工賃水準の向上に向けた基本的な考え方を定めている。これを受け、工賃水準の向上に向けた具体的な個別事業実施計画として、「大阪府工賃向上計画」を策定し、以下の通り取り組んでいるところ。

※大阪府工賃向上計画の期間は、令和3年度～令和5年度の3か年（国の指針による。）

現在の取組

1. 事業所運営支援

- 「工賃引上げ計画シート」を示し、策定及び実行支援を実施。
 - ・事業所が工賃引上げ計画を策定・実行するための支援として、常設の相談窓口を設置するとともに、コンサルタントの派遣支援を実施。
 - ・工賃向上セミナーを開催。

2. 共同受注窓口の運営、優先調達の促進

- 「共同受注窓口」の運営を支援し、安定的な受注確保を図る。
 - ・受発注コーディネータの配置、公民連携企業等への積極的な働きかけを行う。
- 市町村共同受注窓口と連携し、地域連携のネットワークの構築をめざす。
- 企業と共同開発した製品（「大阪旨ソース！」）の生産事業所を拡大し、製品を販路を拡大。

3. 優先調達制度の積極的活用

- 府独自の優先発注制度（大阪府障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針）を積極的に活用し、事業所等からの発注を図る。

4. 製品（こさえたん）認知度向上に向けた情報発信

- 製品（こさえたん）の社会的認知度の向上を図り、地域住民の購買意欲の向上や福祉事業所への発注機会の増大を図る。

5. 大阪府庁舎内アンテナショップの運営

- 大阪府庁舎内「福祉のコンビニこさえたん」において、製品の販売促進と認知度向上を図る。
- また、事業所が社会参加の場として活用できるだけではなく、将来的に就労につながる施設外就労の場としても提供。

6. 農と福祉の連携の促進

- 農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の工賃の向上及び農業の担い手の拡大を図る。

更なる取組（案）

○就労継続支援事業所の表彰（名称：就労継続支援優良取組表彰（仮））

就労継続支援事業所の工賃向上及び就労支援等についての優れた取組を讃え、その取組を他の事業所に普及させ、障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤としての支援の質の向上につなげることを目的として事業所を表彰する。

表彰された事業所の工賃や就労移行状況について好事例となる取組を大阪府のHPに掲載し、大阪府内の事業所へ好事例として紹介する。

また、好事例とされた事業所については、大阪府が行う事業所へのセミナーなどの講師を担っていただくなどにより、大阪府内の事業所の工賃向上や就労者数の増加につなげる。

選考にあたっての評価項目（案）

項目	内容
工賃	前年度の平均工賃月額が全国の平均工賃月額（前々年度分）を上回るもの、かつ、工賃向上計画を提出していること
就労者数	前年度に一般就労実績のある事業所
工賃向上への取組	安定した受注体制の確保、生産性の向上への取組、市場開拓への取組など
就労支援への取組	企業見学や実習、面接などの就職支援への取組など
その他の取組	利用者のモチベーションへの取組、職員の支援力向上の取組、地域との連携、外部との連携
情報開示	法人HPにおいて平均工賃月額、工賃向上の取組、就労者数等を公表

スケジュール（案）

年月	内容
令和4年9月下旬	工賃委員会開催（議題：選定基準検討）
令和4年10月以降	公募
令和5年3月	工賃委員会（議題：選定）
令和5年3月	表彰